

令和5年度eラーニング版

『食品衛生責任者講習会』の受講について

食品衛生責任者は、定期的に保健福祉事務所等が行う食品衛生責任者講習会を受講し、食品衛生に関する新たな知見の習得に努める必要があります。食品衛生責任者講習会は、1年に1回を目安に受講するようにしてください。

令和5年度の講習会は、eラーニング（動画配信サービス）を利用して受講することができます。以下の手順に沿って受講してください。

受講手順

1. 食品衛生責任者講習会を受講する。

以下6種類9本の動画を視聴してください。なお本動画は、当所ホームページ内「食品衛生のページ」からもご覧いただけます。

動画名 (URL)	QRコード
(1) 食品衛生責任者の責務 https://www.youtube.com/watch?v=sogs2lyl9vw	
(2) 各種手続きについて https://www.youtube.com/watch?v=1XgG9dqIZpM	
(3) 食中毒について ① 食中毒の発生状況 https://www.youtube.com/watch?v=V-YnUq9b-gY	
② 主な食中毒と予防 https://www.youtube.com/watch?v=GMWQ9mV1fd0	
③ 食中毒事例について https://www.youtube.com/watch?v=lQ3sX3FHmFc	
(4) HACCPの考え方を取り入れた衛生管理 https://www.youtube.com/watch?v=66nQ4oD4e2E	

裏面に続きます。


動画名 (URL)	QRコード
(5) 食品衛生法等の改正について https://www.youtube.com/watch?v=0CAHMGvouwK	
(6) 食品表示法について ① 添加物表示について https://www.youtube.com/watch?v=rBzpMpvqXlw	
② 食品添加物の不使用表示に関するガイドライン 10の類型 https://www.youtube.com/watch?v=utbliA_ZSZg	

2. 講習会受講の届出を行う。

手順1によりすべての動画を視聴した後、下記電子申請システムにより、受講の届出を行ってください。

受講済み証の交付や食品衛生責任者手帳への受講記録の押印をご希望される方は、受講の届出後、当課あてご連絡の上、食品衛生課の窓口までお越しください。

- 電子申請システム

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=52159	

※ 動画公開期間

令和5年5月30日(火)から令和6年3月31日(日)まで

問合せ先

神奈川県小田原保健福祉事務所

生活衛生部 食品衛生課

電話 0465 (32) 8000 (代) 内線 3282~3285

FAX 0465 (32) 8138